

資料館・記念館等年報

—令和5年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

2024

群馬県太田市教育委員会

目 次

I	新田荘歴史資料館	1
1	事業の概要	1
1-1	展示活動	1
1-2	教育普及	3
1-3	資料の収集・整理・活用	4
II	縁切寺満徳寺資料館	8
1	事業の概要	8
1-1	展示活動	9
1-2	教育普及	10
1-3	資料の収集・整理・活用	10
III	高山彦九郎記念館	11
1	事業の概要	11
1-1	展示活動	11
1-2	教育普及	12
1-3	調査・研究	12
1-4	資料の収集・整理・活用	12
IV	史跡金山城跡ガイダンス施設(金山地域交流センター)	14
1	事業の概要	14
1-1	展示活動	16
1-2	教育普及	16
1-3	資料の収集・整理・活用	19
V	大隅俊平美術館	20
1	事業の概要	20
1-1	展示活動	20
1-2	教育普及	25
1-3	資料の収集・整理・活用	25
VI	入館者	26
VII	組織・運営	27
1	運営組織	27
2	歳入・歳出決算概要	28
VIII	条例・規則	31
1	太田市立資料館及び記念館等条例	31
2	太田市立資料館・記念館等条例施行規則	34
3	太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿	37

I 新田荘歴史資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

新田荘歴史資料館と館名が示すとおり、中世に栄えた「新田荘」・武家の棟梁となった新田義貞を生み出した「新田氏」を中心に展示を行っている。導入として新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市の展示、中世の「新田荘」・「新田氏」関係の展示、隣接する新田荘遺跡「長楽寺」や「世良田東照宮」の宝物の展示、その後の新田氏として交代寄合格岩松氏の画いた「新田猫絵」などの展示を行っている。



(2) 企画展示

○企画展「徳川家と太田市展～館収蔵品を中心に～」

・期 間：令和5年7月29日（土）～令和5年10月29日（日）

・入館者：4,737人

新田氏の初代義重は、仁安3年（1168）に世良田郷などの開拓の地を四男義季に譲り、これにより義季は上野国新田荘徳川郷などを領有し、徳川義季と名乗った。元々三河の松平姓であった徳川家康は、義季を祖先として徳川姓を名乗り、祖先が建てた長楽寺に100石を寄進して天海大僧正に復興を命じた。

今回の展示では、この長楽寺に伝わる徳川関係の資料から当館の収蔵品を中心に公開した。特に本年はNHKの大河ドラマ「どうする家康」放映により一般の関心も高まっている中、近隣地域のみならず全国各地から個人・団体等が訪れた。開催期間が文化財探検スタンプラリーの実施期間（小中学校の夏休み期間）とかなりの部分（1か月余り）が重なったこともあり、多数の親子・家族等を含む来館者の観覧に資することができた。

展示は、収蔵展示室に、中央の展示ケースには「源氏系図」及び「長楽寺系図」、コの字形の展示ケースには、「木造伝徳川義季像」（複製品、原資料は県指定重要文化財）、「木造伝徳川義季夫人像」（県指定重要文化財）、「徳川家康寺領寄進状」、「徳川家光御朱印状写」、「新井白石書簡」、「木造天海大僧正坐像」（2点、いずれも市指定重要文化財）など16点、合計18点を展示した。

展示を通して、当地が徳川氏発祥の地といわれる所以を理解していただくとともに、当地方の中近世の歴史と文化の一端に触れていただくという目的を達成することができた。



(3) エントランスホール等その他展示

エントランスホールでは、国指定史跡「新田荘遺跡」に関する映像の上映や遺跡紹介パネルによる展示説明、新田義貞に関する資料などの展示を行っている。

主な展示資料などは次のとおりである。

○国指定史跡「新田荘遺跡」に関するもの

- ・「新田荘遺跡とその周辺」映像放映
- ・新田荘遺跡紹介パネル
- ・江戸時代の後期の長楽寺・世良田東照宮周辺のジオラマ



○新田義貞に関するもの

- ・森村西三氏作「新田義貞 祈海神像」(ブロンズ像)
- ・新田義貞の各地の銅像(写真パネル)
- ・太田市における新田義貞にまつわる伝説地(写真パネル)
- ・NHK大河ドラマ「太平記」(平成3年)で新田義貞役の根津甚八さんや脇屋義助役の石原良純さんが着用した大鎧、ドラマ紹介パネル
- ・新田義貞を題材にした九谷焼絵皿や書籍

1-2 教育普及

(1) 広報活動

○正月特別無料開館

- ・令和6年1月2日(火) 854人入館
- ・令和6年1月3日(水) 853人入館
- ・合計 1,707人入館



○テレビBS11「偉人・敗北からの教訓 第27回 新田義貞」

- ・期 日：取材…令和5年11月7日(火) 放送…令和6年1月13日(土)

[放送終了後、同内容のネット配信あり(約2か月間)]

(2) 企画展・特別展等に伴う開催行事

○NHK前橋放送局開局90周年記念「徳川家ゆかりの地を巡るぐんま巡り」スタンプラリー

※NHK前橋放送局主催事業への協力(スタンプ設置場所)

- ・会 期：令和5年1月～12月(NHK大河ドラマ「どうする家康」放映関連)

(3) 学校教育等との連携

○太田市世良田小学校 2年生「まちたんけん」

令和 5年 6月 7日(水) 44人(引率10人含む)

○バーバンク交換留学生視察

令和 5年 7月 21日(金) 15人(引率2人、通訳2人含む)

○太田市太田中学校 1年生

令和 5年10月12日(木) 4人

○太田市尾島中学校 1年生「尾島探訪」

令和 5年11月29日(水) 25人

(4) 体験学習等

○ゴールデンウィーク企画「ストラップ作り」

- ・期 日：5月3日(水)～7日(日)
- ・参加者：74人



○夏休み企画「プラ板でストラップを作ろう」

- ・期 間：8月5日～27日のうち
土・日・祝日（9日間）

・参加者：364人

○おおたんの文化財探検スタンプラリー ※文化財課としての事業

- ・期 間：7月21日（金）から8月31日（木）
- ・参加者：5,076人（申込者数）

（5）ボランティア

○新田荘史跡ガイドの会

団体来館者への資料館及び周辺史跡のガイド 観光交流課への予約により随時

○太田西ロータリークラブ・プロバスクラブ

- ・資料館前庭の清掃 15人（5月11日（木）、12月14日（木））

（6）刊行物の発行

○「文化財だより」No.21（令和4年度） ※文化財課刊行

（7）展示解説

希望する団体等に対して職員が行っている。また、観光交流課へ予約依頼をした団体には、近隣の長楽寺・東照宮などの歴史公園を含めて新田荘史跡ガイドの会が行う場合がある。

（8）博物館実習・職場体験研修等の受け入れ（市職員・学生等）

○太田市文化財課転入職員研修（施設見学）

- ・4月25日（火） 5人

○インターンシップ

- ・10月17日（火）～19日（木） 太田フレックス高等学校 1人

1-3 資料の収集・整理・活用

（1）保存管理

○燻蒸作業（展示室・收藏展示室

- ・收藏庫・特別收藏庫・研究室）

7月10日（月）～7月15日（土）

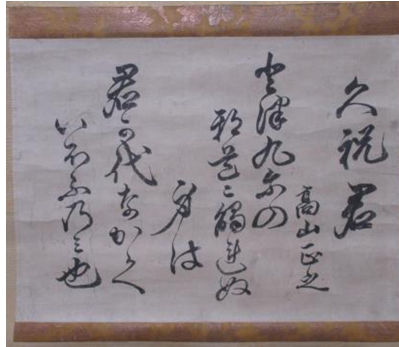
業務委託による



(2) 収集資料

ア 購入資料

- ・掛軸 新田能純 鍾馗図 1点
- ・掛軸 高山彦九郎 (書「久祝君」) 1点



イ 寄贈資料

- ・屏風「百老図」六曲一双 (柿沼山岳画) (箱入) 1点



ウ 寄託資料

- ・個人 男爵新田俊純肖像画 (五姓田義松 作) 1枚
- ・八坂神社 木造狛犬像 (阿形、吽形) 2軀
- ・個人 火縄式形状雷管銃 (和銃) -江戸時代末期- 1挺
- ・個人 拓本 (粕川成就院 半鐘銘文拓本・馨子銘文拓本) 2枚
- ・金剛寺 円佛及び妙蓮板碑 2基
- ・個人 槍 1本
- ・個人 古銭 79枚
- ・個人 白糸威腹巻 1具
- ・南八地区 山岡鉄舟筆 幟 1旒
- ・個人 茂木高十郎著作 文書 29冊
- ・長楽寺 (文書類 656点、絵画類 72点、仏具類 67点) 795点
- ・東照宮 (文書類 88点、袋紙20点、白紙1点、切れはし1点) 110点
- ・大館八幡宮 軸装八幡神像 1幅

- ・個人 直新影流免状 1巻、靈劍（劔）1巻、直新影流目録 1巻、
絵巻物（不明）1巻（2枚）、兵法起請文1点、劔術修行性名録2点、印鑑2本
- ・個人 火縄式銃砲 1挺、鏡（近世）4枚、上毛案内記 1冊、古銭12点
- ・個人 絵本墨画 布袋之図（箱有） 1幅
- ・個人 手榴弾消火器 1点
- ・長楽寺 壁画（法華説相図） 8枚、仏像 26軀、壮嚴具 3点
- ・総持寺 涅槃図 1幅、両界曼荼羅図 双幅
- ・生品神社 太刀 2口、脇差 1口、弓 2張、新田氏従軍旗 1旒、能面 1面
- ・個人 古文書 350通
- ・個人 轡 1本
- ・個人 尖頭器他 266点
- ・長楽寺 塑像開山栄朝禪師坐像 1軀
- ・個人 上毛古墳綜覧 綿打村3号墳出土円頭大刀把頭（銀象嵌） 1点
- ・冠稻荷神社 本殿及び拝殿の棟札 7枚
- ・個人 「小幡久兵衛宛 岩松満次郎徳純文書」 1点

（3）資料の特別観覧

- 下宿遺跡出土爪型文土器 No. 1～7（6／7）

論文に使用するため（『土肥孝追悼論集』〔R5.11発行〕に掲載）

元太田市文化財課職員1人

- 法華説相図（長楽寺元本地塔壁画）8点（9／6）

国庫補助事業で実施している建造物彩色修理技能者の研修過程として、以下2点を目的とする

①日光の建造物装飾彩色に関連する資料の把握

②江戸初期の日光の建造物に施された装飾彩色の表現技法および色材の観察

公益財団法人 日光社寺文化財保存会会員等9人

- 岩松村木部とも大洪水屋流れ大願成就奉獻絵馬1点、間引き絵馬2点、相撲図1点、
地藏図1点（11／1）

研究のため 民俗研究者（放送大学客員教授）1人（助手1人）

- 「長楽寺 宝物調査 寄託文書」のうち灌頂私記他10点、灌頂式6点、絹本墨書長
楽寺血脈1点、都法灌頂秘録1点、胎蔵界三昧耶戒記3点、金剛夜也〔又カ〕軸類
15点（2／6、2／7）

長楽寺印信史料を中心とする調査研究のため 東京大学教授1人（助手1人）

（4）資料の貸し出し

- 群馬県立歴史博物館 第108回企画展「れきはく生き物大集合」（R5.7.8～8.27）

太田市指定重要文化財「鷹匠埴輪」 1点（R5.6.12～9.15）

- 群馬県立歴史博物館 令和5年度新春特別展「新春はにわ祭り」（R5.12.16～R6.1.28）

人物埴輪（鷹匠埴輪）複製 1点、天神山古墳出土 水鳥形埴輪 1点（R5.11.20～
R6.2.29）

(5) 資料の掲載許可

- ㈱プラネットライツ 発行書籍『時空旅人ベストシリーズ 聖徳太子と古代飛鳥～キトラ古墳壁画の謎を追う～』(R5. 5. 31 発行)
オクマン山古墳出土「鷹匠埴輪」画像データ 1点
- 群馬県立歴史博物館 第108回企画展「れきはく生き物大集合」(R5. 7. 8～8. 27) ポスター・チラシ・リーフレット・展示パネルに使用
オクマン山古墳出土鷹匠埴輪画像(全体) 1点、同(頭部) 1点
- 個人 冊子出版
オクマン山古墳出土鷹匠埴輪(画像)
- 西尾市一色学びの館 企画展「吉良御鷹場-家康も訪れた鷹狩の聖地-」(R5. 7. 15～9. 3)
オクマン山古墳出土鷹匠埴輪(画像) 2点
- 全国里見一族交流会 上野国一社八幡八幡宮阿弥陀堂の横の芳名掲示板に投剣図掲示
新田義貞投剣図(画像) 1点
- 群馬県立歴史博物館 「新春はにわ祭り」(R5. 12. 16～R6. 1. 28) ポスター・チラシ・観覧券・招待券・リーフレット・HPに掲載
人物埴輪(鷹匠埴輪)画像 1点、太田市天神山古墳出土 水鳥形埴輪画像 1点
- move up 合同会社 テレビBS11「偉人・敗北からの教訓 第27回 新田義貞」(R6. 1. 13 放送)に使用、また放送終了後、同内容を you tube チャンネルで2か月程度配信
新田義貞投剣図(一立斎重宣筆)画像 1点

Ⅱ 縁切寺満徳寺資料館

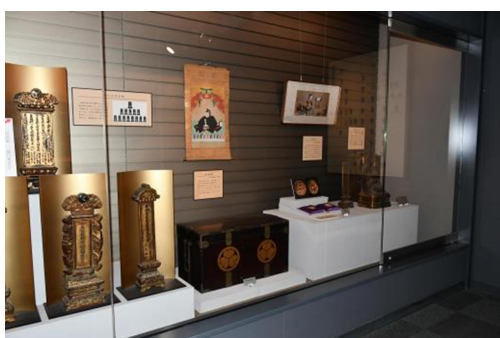
1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

満徳寺の歴史として、満徳寺の開山浄念尼、徳川將軍家と満徳寺の関係・徳川將軍家の御位牌所、千姫の入寺と縁切り寺法の成立、日本で二つの縁切寺などの縁切寺満徳寺の歴史の展示。

縁切寺満徳寺の縁切寺法の説明「駆け込みから縁切りまで」、離縁状をはじめとした縁切文書の展示。



(2) 企画展示

○特別展「居初津奈と長谷川妙躰」

- ・期 間：令和5年11月18日（土）～令和6年1月21日（日）
- ・入館者：1,679人
- ・講演会：12月10日（日）小泉吉永氏

今年度は「居初津奈と長谷川妙躰」と題して実施した。

居初津奈と長谷川妙躰は女筆手本の作者であり、江戸前・中期に数多くの出版物を著した女性である。今回は書画の両面で秀でた津奈と独特な散らし書きで女性達を魅了した妙躰の直筆本と刊本を一堂に集めて、文化の中心「京都」から2人がどんなメッセージを発信し、後世にいかなる影響を及ぼしたかを見た。



(3) ロビー等その他展示（満徳寺復元本堂内展示を含む）

資料館内で縁切寺満徳寺や江戸時代の縁切について解説する映像を放映している。

○解説映像

- ・「満徳寺の歴史」
- ・「おきよさん縁切す＝徳川満徳寺 縁切りの仕組み＝」
(アニメーション、ナレーション：市原悦子さん)

かつての寺域は、群馬県指定史跡「縁切寺満徳寺遺跡」として指定され、本堂・玄関・門・塀等を復元し、遺跡公園として開放している。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

- 光ネット 取材（特別展「居初津奈と長谷川妙躰」）
 - ・期 日：11月25日（土）
- 群馬よみうり 取材
 - ・期 日：2月15日（木）
- 観光ぐんま（群馬県観光公式サイト） 取材
 - ・期 日：2月15日（木）

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

- 展示説明会「居初津奈と長谷川妙躰」（講師：小泉 吉永氏）
令和5年12月10日（日） 11:00～12:10
- 講演会「居初津奈と長谷川妙躰」（講師：小泉 吉永氏）
令和5年12月10日（日） 14:00～16:00

(3) 太田市他部署との連携

- 観光交流課
 - 令和 5年 4月15日（土） 交流都市関係者の施設見学 8名
 - 令和 6年 1月27日（土） 太田市民の施設見学 40名
- 国際課
 - 令和 5年 6月 8日（土） マラウイ英語教師の施設見学 3名
 - 令和 5年 7月21日（金） バーバンク市交換留学生の施設見学 15名
- 学校教育課
 - 令和 5年 9月 6日（水） インターンシップ実習生の施設見学 2名

(4) 体験学習

- おおたんの史跡探検スタンプラリー
 - ・令和5年 7月21日（金）～8月31日（木）
 - ・参加者：5,076人（申込者数）

(5) ボランティア

- 縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイド
縁切寺満徳寺遺跡・資料館のガイド 3名（実績：31回/年）

○徳川出塚地区住民

縁切寺満徳寺遺跡・資料館の清掃 2回/年（6月、12月）

（6）刊行物の発行

○文化財だよりNo.21（令和4年度）

※刊行は文化財課

○特別展「居初津奈と長谷川妙躰」図録

（7）展示解説

○事前申し込みにより希望する団体に対し、縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイドが資料館や縁切寺満徳寺遺跡のガイドを実施している。

1-3 資料の収集・整理・活用

（1）保存管理

○燻蒸作業（展示室・収蔵庫）

令和5年7月13日（木）～7月18日（火）

業務委託による（隔年実施）



Ⅲ 高山彦九郎記念館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

高山彦九郎の旅とその足跡をメインテーマとして、書簡・日記・旅道具などのほか、映像・影絵などを利用して、彦九郎とその時代を紹介している。

展示の構成は、「出生と郷土の歴史風土」・「思想・学問形成」・「服喪の実践と人間的魅力」・「旅の足跡」・「人々との交流」・「京の彦九郎」・「旅の終焉とその謎」「その後の顛末」の8つからなっている。



(2) 企画展示（2階企画展示室）

○「太田市の原始・古代展」

・期 間：令和4年 1月15日（土）～当分の間

藪塚本町歴史民俗資料館が、令和4年3月をもって閉館にことを受け、同資料館に展示していた資料を高山彦九郎記念館2階の企画展示室に移設し、展示した。

今まで公開する機会が少なかった資料を新たに加え、「当時の遺構を再現した展示」、「意匠を凝らした展示」と見る方に楽しんでいただける内容とした。

展示の内容は、①石之塔遺跡の耳飾り・岩版・土版、②旧石器時代の石器・縄文時代の石器、③縄文時代草創期～早期にかけての土器変遷、④石之塔遺跡の石製品、⑤一丁田遺跡の石囲い埋甕炉、⑥縄文時代の深鉢と浅鉢、⑦縄文時代後～晩期の注口土器、⑧石之塔遺跡の土偶と土器、⑨弥生時代の土器、⑩古墳時代前期の土師器（石田川遺跡出土品）、⑪古墳時代中期の土師器（延享割遺跡出土品）、⑫古墳時代後期の竪穴住居出土遺物、⑬古墳時代の須恵器、⑭古墳時代のアクセサリー（装身具）、⑮古墳時代の金属製品、⑯太田市内の埴輪たち、⑰街道橋古墳の陶棺、⑱古代の役所と寺院の遺物、⑲古代の瓦塔、⑳古代の陶器というテーマとした。

(2) ロビー等その他展示

エントランスロビーでは、吉村 昭氏『彦九郎山河』の自筆原稿（一部）や高山彦九郎像を展示し、展示室に至るまでの通路壁面には高山彦九郎の年譜を掲示している。



1-2 教育普及

(1) 体験学習

○おおたんの史跡探検スタンプラリー

令和5年度実績 7月21日～8月31日 彦九郎記念館来館者数 3003人

(2) 学校教育との連携

○関東学園大学

令和5年 6月15日（木） 8人（引率1人含む。）

○関東学園大学

令和5年 11月15日（水） 15人（引率1人含む。）

(3) 刊行物の発行

○文化財だよりNo.21（令和4年度）

(4) 展示解説

高山彦九郎記念館行政サポーターズにより随時解説を行っている。

1-3 調査・研究

(1) 調査研究

○高山彦九郎研究会視察研修

令和6年2月26日・27日 静岡方面 参加者14名

○高山彦九郎行政サポーターズ日帰り研修

令和6年3月18日 参加者8名

1-4 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

○燻蒸作業（収蔵庫・特別収蔵庫）令和5年度実施



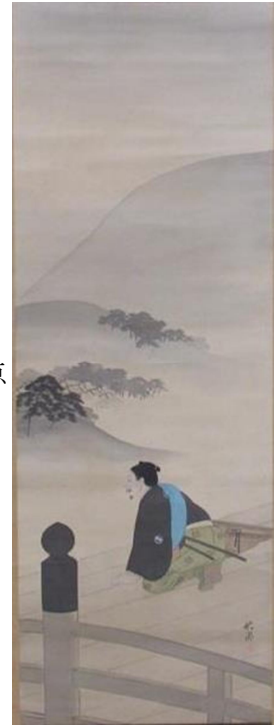
(2) 収集資料

ア 購入資料

- 軸装 「高山彦九郎画像」 1 点
- 絵葉書 (大正期～太平洋戦争前) 8 枚

イ 寄託資料

- 高山彦九郎日記「北行日記」他 (矢嶋コレクション) 1 1 6 点
- 高山彦九郎遺墨原本・関係図書 1 3 点
- 高山神社所有資料 1 5 点



V 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

1 事業の概要

1-1 展示活動

〔1〕常設展示

常設展示は、施設の「ガイダンスルーム」で行なっている。大きく（1）「金山城の歴史」・（2）「戦国シアター」・（3）「城ナビ」・（4）「四季の宝箱」に区分される。各コーナーの概要は以下の通りである。なお、展示内容については前年度と変更はない。

（1）「金山城の歴史」

6つのテーマ（「1. 築城以前の金山」・「2. 金山城の築城」・「3. 金山城域の拡大と整備」・「4. 動乱の中の金山城」・「5. 金山城と石垣普請」・「6. 廃城後の金山」）で金山城の歴史について紹介している。

①「1. 築城以前の金山」

金山が古くから聖地であり、古来からの聖地に金山城が造られたことを金山城出土の築城以前の遺物の展示によって紹介している。

②「2. 金山城の築城」

分裂状態にあった岩松家を統一した岩松家純について、松陰西堂の回想録「松陰私語」（複製品）や出土遺物の展示によって紹介している。

③「3. 金山城域の拡大と整備」

実力で権力を奪取し領域を拡大していった岩松家の元家宰 由良家の紹介と、国産陶器や中国産染付、茶の湯の道具などの出土遺物からみた当時の貿易・流通・生活の様子を紹介している。

④「4. 動乱の中の金山城」

上杉氏・武田氏・北条氏など有力戦国大名からの圧力の中で巧みに領地を守ってゆく戦国期国衆の様子と、出土した火縄銃の弾丸や鉄鏃などの武器について紹介している。

⑤「5. 金山城と石垣普請」

金山城の石積みの特徴と、城普請や改修の様子について『北条家朱印状』の複製によって紹介している。

⑥「6. 廃城後の金山」

廃城後の金山が幕府の直轄地として手厚く保護されており、特に將軍家に献上するための松茸を採取していたことを「金山松茸所払い鑑札」とともに紹介している。

上記のテーマ別展示のほかに金山城に関わるQ&A（金山城なぜ・なるほど）が備え付けられている。また、ガイダンスルーム中央部には、金山の空中写真「上空からみた金山」が床の上に展示されている。さらに四隅には、「金山城事始 文明元（1469）年」、「明応の乱終結 明応4（1495）年」、「越相同盟成立 永禄12（1569）年」、「金山城大改修 天正12（1584）年」の、金山城における4つの場面をジオラマで再現し紹介している。

（2）「戦国シアター」

新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置づけられたことを受け、「戦国シアター」については、「金山城跡」の動画（9分6秒）を刷新して上映した。

(3) 「城ナビ」

新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置づけられたことを受け、「城ナビ」については、稼働を再開した。

(4) 「四季の宝箱」

のぞき窓の向こうに写した映像で四季折々の金山の自然について見る事ができる。

〔2〕企画展示

令和5年度における企画展示は、当施設併設の「太田市金山地域交流センター」の2階ギャラリーにて計4回実施した。

○企画展「金山城の虎口を探る。」

- ・期 間：令和5年4月29日（土）～7月30日（日）
- ・見学者：7,013人

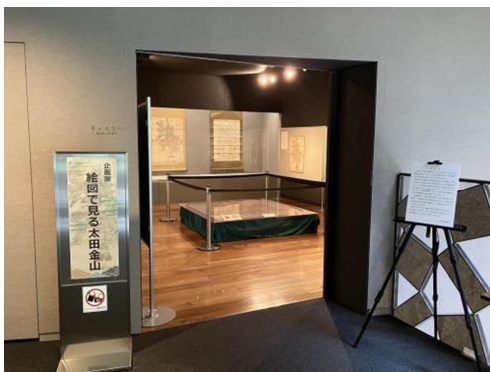
史跡金山城跡の調査成果について写真パネルや出土遺物で紹介した。



○企画展「絵図で見る太田金山」

- ・期 間：令和5年8月11日（金）～10月22日（日）
- ・見学者：6,937人

江戸時代の金山における絵図3点を紹介した。



○企画展「おおたの行楽地」

- ・期 間：令和5年11月11日（土）～令和6年1月8日（月）
- ・見学者：4, 188人

明治～昭和初期にかけての太田・薮塚の行楽地について、絵はがきや絵図等で紹介した。



○企画展「青森ねふた 2023 出陣「新田義貞伝説 龍神に太刀を捧ぐ」」

- ・期 間：令和5年10月3日（火）～12月28日（木）
- ・見学者：6, 834人

寄贈された青森ねふたの図「新田義貞伝説 龍神に太刀を捧ぐ」他を展示。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

太田市公式ホームページで施設の概要や、施設で行なうイベントの告知やオリジナルグッズの紹介を行った。(https://www.city.ota.gunma.jp/page/4167.html)

(2) 市民教室・講座

史跡金山城跡ガイダンス施設と併設されている金山地域交流センターの工作室等を会場として各種市民教室を開催している。令和5年度は4教室、のべ9回を開催した。

○日本茶の美味しい入れ方 講師：齋藤一郎 氏

- ・期 日：令和5年5月26日（金）
- ・参加者：25人



- つまみ細工 講師：栗原千鶴子 氏
 ・期 日：令和5年6月29日（木）
 ・参加者：11人



- 草木染教室 講師：松尾紀美子 氏
 ・期 日：令和5年7月14日（金）、15日（土）
 ・参加者：のべ48人

- 竹灯りづくり教室 講師：文化財課職員
 ・期 日：令和5年12月9日（土）
 ・参加者：24人

- 古代鏡をつくってみよう 講師：文化財課職員
 ・期 日：令和6年2月25日（日）
 ・参加者：23人



草木染教室の状況



水引細工教室の状況

(3) 歴史講演会

- 「明らかになった！「関東幕注文」」
 ・主 催：金山城保存会
 ・期 日：令和5年11月25日（土）
 ・会 場：1階コミュニティルーム
 ・講 師：松田猛氏 一般財団法人群馬地域文化振興会常務理事兼事務局長
 ・聴講者：50名

(4) そのほか自主イベント

○秋の小祭り

- ・期 日：令和5年11月12日（土）
- ・会 場：1階コミュニティルーム、2階多目的ホール、ギャラリー、コミュニティスクエア（ピロティ）、体験学習室1・2
- ・内 容：勾玉づくり（300円）、木の実工作（200円）、歴史クイズ（無料）、竹灯りづくり（300円）、和太鼓体験（無料）、和太鼓演奏、市役所音楽部による演奏、竹灯り展示
- ・協 力：金竹連（会長：柳澤啓太）、和太鼓三日月（会長：八木貴史）、くれよん904N委員会（会長：相場萌）、市役所音楽部
- ・参加者：641名（当日来館者数）

(5) ボランティア

①金山城保存会

金山城跡の現地説明と、除草などの史跡環境整備活動を行っている団体である。当施設では会議のほか、歴史講演会で施設利用があった。

②金山の松と竹を愛する会

金山城跡内における竹の伐採活動を行っている団体である。伐採した竹を利用して竹炭や竹酢液を生産しており、当施設においてそれらを休日限定で無料配布した。

(6) そのほか外部団体イベント

○太平記フェスタ

- ・主 催：太田ぶんか倶楽部（理事長：山岡美奈子）
- ・期 日：令和5年8月19日（土）
- ・会 場：1階コミュニティルーム、2階多目的ホール、ギャラリー、コミュニティスクエア（ピロティ）、体験学習室1・2
- ・内 容：箏曲、三味線、こども食堂ほか

○令和太平記作品展

- ・主 催：新田荘遺跡プロジェクト実行委員会（委員長：戸塚敏夫）
- ・期 日：令和6年1月12日（金）～21日（日）
- ・会 場：1階コミュニティルーム、2階多目的ホール、ギャラリー、コミュニティスクエア（ピロティ）、体験学習室1・2
- ・内 容：書、切り絵、刻書、俳句、川柳の展示
- ・見学者：1,404人

○令和太平記歴史講演会

- ・主 催：新田荘遺跡プロジェクト実行委員会（委員長：戸塚敏夫）
- ・期 日：令和6年1月21日（日）
- ・会 場：1階コミュニティルーム
- ・内 容：新田義貞に関する講演。
- ・講 師：茂木晃（新田義貞公顕彰会会長）
- ・聴講者：20名

○令和太平記―地元和太鼓に親しむ日―

- ・主 催：新田荘遺跡プロジェクト実行委員会（委員長：戸塚敏夫）
- ・期 日：令和6年1月21日（日）
- ・会 場：1階コミュニティルーム、コミュニティスクエア（ピロティ）
- ・内 容：呈茶（大日本茶道会）、三味線体験、和太鼓演奏（新田和太鼓保存会）
- ・見学者：20名

（7）博物館実習・職場体験研修等の受け入れ

令和5年度における博物館実習・職場体験研修等の受け入れはなかった。

1－3 資料の収集・整理・活用

（1）資料の整理

令和5年度における作業については、史跡金山城跡保存活用計画の図版作成等を実施した。

VI 大隅俊平美術館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

重要無形文化財保持者（人間国宝）の大隅俊平刀匠の自宅を改修して開館した。展示室1～3から構成され、展示室1では、大隅刀匠の経歴や仕事着、愛読した書籍、展示室2では、作刀の道具と刀の製作工程が展示されている。展示室3では、大隅刀匠の作品を4ヶ月ごとに展示替えを行いながら展示している。大隅刀匠が昭和54年から亡くなるまで作刀していた仕事場は、当時のまま残されている。



(2) テーマ展示

○收藏展示「春の刀剣展示」

- ・期 間：令和 5年 1月28日（土）～5月21日（日）
- 入館者数 306人（令和5年4月1日～5月21日まで）

○收藏展示「夏の刀剣展示」

- ・期 間：令和 5年 5月27日（土）～9月24日（日）
- 入館者数 3,306人

○企画展示「第15回企画展 大隅刀匠 直刃の軌跡」

- ・期 間：令和 5年 9月30日（土）～令和 6年 1月21日（日）
- 入館者数 451人

○收藏展示「春の刀剣展示」

- ・期 間：令和 6年 1月27日（土）～5月26日（日）
- 入館者数 396人（令和6年1月27日～3月31日まで）

「春の刀剣展示」



「夏の刀剣展示」



「企画展 大隅刀匠 直刃の軌跡」

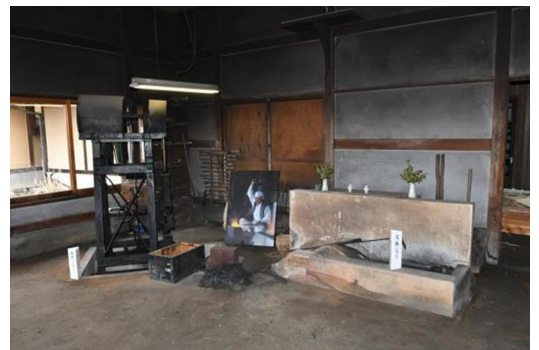


「春の刀剣展示」



(3) ロビー等その他展示（仕事場）

○大隅刀匠が作刀活動をしていた仕事場内では、
作刀に使用した道具等を展示。



1-2 教育普及

(1) 広報活動

○光ケーブルネット(株) 取材

・期 日：4月20日(木)・5月5日(金)・5月27日(土)・8月6日(日)
9月10日(日)・10月8日(日)・1月21日(日)・1月27日(土)
2月24日(土)・3月3日(日)

○上毛新聞社 取材

・期 日：4月20日(木)・5月5日(金)・5月30日(火)・6月15日(木)
8月6日(日)・9月5日(火)・10月1日(月)・10月8日(日)・
11月9日(木)・12月3日(日)・1月31日(水)・2月15日(木)
2月20日(火)・3月3日(日)・3月19日(火)

○東京新聞社 取材

・期 日：9月5日(火)・10月8日(日)・10月22日(日)・3月3日(日)

○FM太郎 取材

・期 日：10月8日(日)・10月11日(水)・3月12日(火)

(2) 企画展・収蔵展に伴う開催行事

○行事「アコーディオンの調べ」

・期 間：令和 5年4月20日(木)

・見学者：66人



○行事「銘切実演」

・期 間：令和 5年5月5日(金)

・参加者：53人(うち同伴者32人)



○行事「七夕飾り」

・期 間：令和 5年6月24日(土)
～7月9日(日)

・見学者：44人



○行事「重陽の節句」

- ・期 間：令和 5年9月5日（火）
～10日（日）
- ・見学者：34人



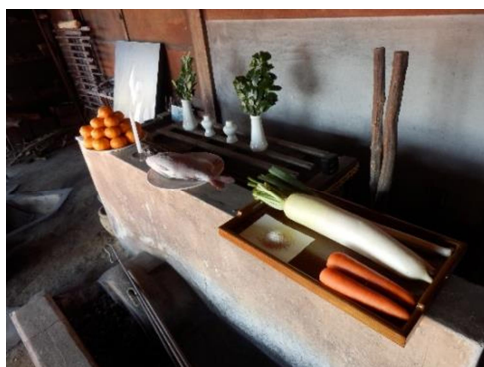
○行事「作刀工程実演・火造り」

- ・期 間：令和5年10月22日（日）
- ・見学者：67人



○行事「ふいご祭り」

- ・期 日：令和 5年12月3日（日）
- ※仕事場開放、仕事場および展示説明会
を実施・お供物振舞い抽選会を再開
- ・参加者：23人



○行事「王朝装束着装実演」

- ・期 日：令和 6年1月21日（日）
- ※十二単/直衣を展示し着付け体験も再開
- ・参加者：34人



○行事「ひな飾り」

- ・期 間：令和 6年2月20日（火）
～3月10日（日）
- ・見学者：173人



○行事「作刀実演・下鍛え」

・期 間：令和6年3月3日（日）

・見学者：127人



(3) 講座等

○講座

「花結び講座・吉祥むすびのペンダント作り」

・期 間：令和5年6月15日（木）
～16日（金）

・参加者：44人



○講座「五寸釘で作るペーパーナイフ」

・期 間：令和5年8月6日（日）

・参加者：47人（うち同伴者25人）



○講座「大人が作る五寸釘のペーパーナイフ」

・期 間：令和5年10月8日（日）

・参加者：23人（うち同伴者2人）



○講座「花結び講座 干支・辰」

・期 間：令和5年11月9日（木）
～10日（金）

・参加者：40人



- 講座
「結び遊び タッチングで作る花のストラップ」
- ・期 間：令和6年2月15日（木）
 ～16日（金）
- ・参加者：51人（うち同伴者3人）



（4）学校教育との連携

- 令和5年5月10日（水）国際交流協会17名（引率含む）
- 令和5年6月8日（木）国際交流協会マラウイ英語教員 3名（引率2名含む）
- 令和5年7月21日（金）バーバンク市交換留学生 国際交流協会 15名（引率4名含む）

（5）体験学習

- おおたんの史跡探検スタンプラリー
令和5年7月21日～8月31日 入館者数 2,838名

（6）刊行物の発行

- 文化財だよりNo.21（令和4年度）

（7）展示解説

- 企画展 展示解説 令和5年12月3日（日）「ふいご祭り」内にて実施（参加者23人）

1-3 資料の収集・整理・活用

（1）資料の掲載許可

- ホビージャパン 『刀剣乱舞コラボ版 東京かたな旅』
館の紹介ページに使用
美術館外観、展示室1（2種類）、展示室3、仕事場外観 写真データ各1枚
- NHK前橋放送局 『ほっとぐんま630』
放送枠内にて、「五寸釘のペーパーナイフ作り」の紹介に使用
大隅俊平刀匠（2種類）、高野刀匠、ペーパーナイフ作例、イベント実施外観
写真データ各1枚
- 中野区保護司会
中野区保護司会会報誌125号において館の紹介に使用するため
大隅俊平刀匠、大隅俊平刀匠作・太刀 写真データ各1枚

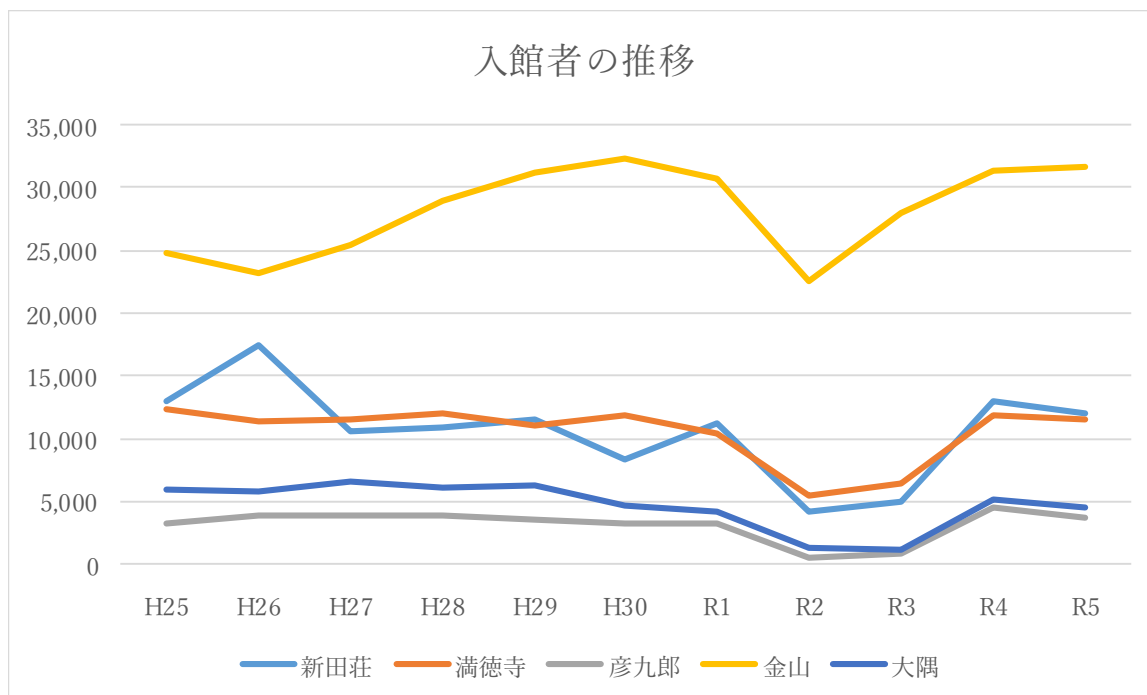
Ⅶ 入館者

1 入館者数の推移状況

	新田 荘	満 徳 寺	彦 九 郎	金 山	大 隅	計
H25	13,043	12,399	3,274	24,857	5,939	62,194
H26	17,438	11,310	3,889	23,177	5,769	64,567
H27	10,533	11,557	3,924	25,488	6,595	61,128
H28	10,845	12,019	3,904	29,011	6,034	64,679
H29	11,507	11,133	3,587	31,196	6,243	66,483
H30	8,409	11,873	3,151	32,362	4,682	63,287
R1	11,229	10,484	3,179	30,690	4,169	62,286
R2	4,107	5,490	499	22,547	1,245	34,430
R3	5,004	6,417	866	27,924	1,211	41,422
R4	13,040	11,926	4,553	31,423	5,180	66,122
R5	12,026	11,515	3,635	31,619	4,459	63,254

※令和2年4月10日～6月1日まで、新型コロナウイルス感染症予防のため、全館(6館)休館。

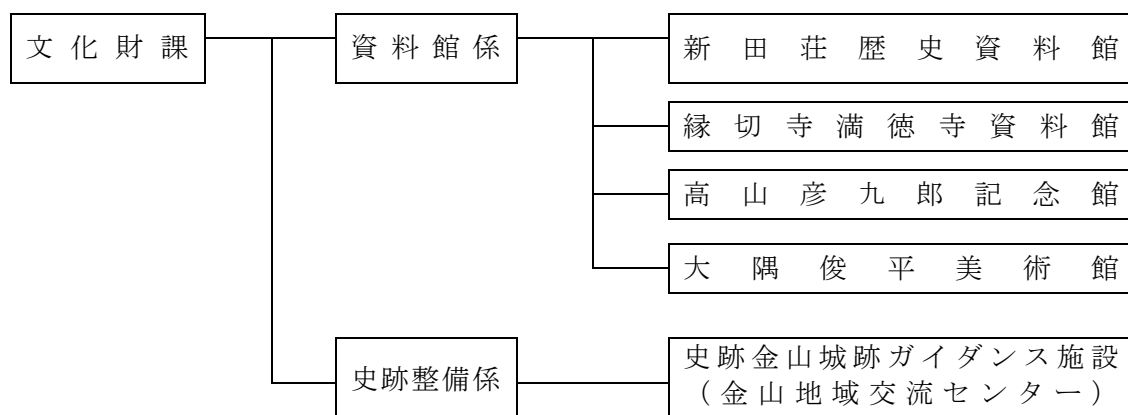
※令和3年2月2日から1ヶ月間、高山彦九郎記念館浄化槽改修工事のため、臨時休館。



Ⅷ 組織・運営

1 運営組織

1-1 組織



1-2 職員構成

施設名称	正規職員	主任専門員	会計年度職員	計
新田荘歴史資料館	2	1	8	11
縁切寺満徳寺資料館	0	1	4	5
高山彦九郎記念館	0	0	2(10)	2(10)
大隅俊平美術館	0	1	4	5
史跡金山城跡ガイダンス施設 (金山地域交流センター)	0	2	5	7
計	2	7	22(10)	30(9)

※ () 内の人数は、行政サポーター

2 歳入・歳出決算概要

2-1 新田荘歴史資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	1, 147, 000円	有料入館者数：3,775人
書 籍 等 販 売	181, 200円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
計	1, 328, 200円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	7, 078, 752円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	381, 788円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	390, 000円	展示資料借用謝礼
そ の 他 経 費	22, 000円	各種協議会等負担金
計	7, 872, 540円	

2-2 縁切寺満徳寺資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	1, 430, 480円	有料入館者数：7,331人
書 籍 等 販 売	1, 208, 931円	書籍・祈願札等販売収入
そ の 他	98, 818円	自動販売機設置使用料
計	2, 738, 229円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	6, 090, 037円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	265, 226円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1, 185, 170円	講師等謝礼・印刷費・資料等購入
そ の 他 経 費	659, 490円	生垣改修工事・研修会等負担金
計	8, 199, 923円	

2-3 高山彦九郎記念館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	50,100円	有料入館者数：510人
書 籍 等 販 売	45,700円	書籍等販売収入
計	95,800円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	9,484,886円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費・NPO委託料
施 設 修 繕 費	207,477円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	269,200円	展示資料借用・印刷費・資料購入等
そ の 他 経 費	20,000円	研修会参加負担金
計	9,981,563円	

2-4 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	0円	入館無料施設
書 籍 等 販 売	1,504,100円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
主 催 事 業 参 加 費	38,600円	草木染め教室
貸 室 使 用 料	59,200円	コミュニティルーム・体験学習室貸出
そ の 他	249,813円	自動販売機・公衆電話使用料
計	1,851,713円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	14,220,553円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	1,335,206円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,389,336円	展示用消耗品・印刷等経費
そ の 他	17,000円	各種協議会負担金
計	16,962,095円	

2-5 大隅俊平美術館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	367,440円	有料入館者数：1,225人
書 籍 等 販 売	277,300円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
そ の 他	62,768円	自動販売機・電柱設置使用料等
計	707,508円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	5,408,722円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	1,601,030円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,713,586円	刀手入れ等報償・刀保管用桐箱購入費・印刷等・資料等購入
そ の 他	10,000円	研修会等負担金
計	8,733,338円	

Ⅸ 条例・規則

1 太田市立資料館及び記念館等条例

平成21年3月25日

条例第19号

改正 平成24年10月4日条例第34号

太田市立記念館及び資料館条例（平成17年太田市条例第146号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 郷土の歴史及び高度な伝統工芸技術に関する資料の展示等により市民等の関心を深め、もって文化の発展に寄与するため、太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）を設置する。

（平24条例34・一部改正）

（名称、位置及び附属施設）

第2条 資料館等の名称、位置及び附属施設は、次のとおりとする。

名称	位置	附属施設
太田市立新田荘歴史資料館	太田市世良田町3113番地9	
太田市立縁切寺満徳寺資料館	太田市徳川町385番地1	縁切寺満徳寺遺跡公園
太田市立高山彦九郎記念館	太田市細谷町1324番地7	
太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設	太田市金山町40番30号	
太田市立大隅俊平美術館	太田市由良町3051番地	

（平24条例34・一部改正）

（業務）

第3条 資料館等は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 実物、標本、模写、模型、文献、写真、フィルム等の資料（以下「資料館等資料」という。）を収集し、保存し、及び展示すること。
- (2) 資料館等資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- (4) 資料館等資料の利用に関し、必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条に規定する目的を達成するために必要な業務

（入館料）

第4条 資料館等に展示されている資料館等資料を観覧しようとする者は、次の表に定める額の入館料を納付しなければならない。

名称	普通展示の入館料の額		特別展示の入館料の額
	個人	20人以上の団体 (1人につき)	
太田市立新田荘歴史資料館	200円	160円	1人につき500円の 範囲内でその都度市長
太田市立縁切寺満徳寺資料館	200円	160円	

太田市立高山彦九郎記念館	100円	80円	が定める額
太田市立大隅俊平美術館	300円	240円	
備考			
1 中学生以下及び太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設の入館料は、無料とする。			
2 この表において「普通展示の入館料」とは、常設の資料館資料等のみを観覧する場合の入館料をいい、「特別展示の入館料」とは、特別の企画による資料館資料等を観覧する場合（常設の資料館資料等を併せて観覧する場合を含む。）の入館料をいう。			

（平24条例34・一部改正）

（特別観覧）

第5条 資料館等に保管され、又は展示されている資料館等資料について学術研究等のために資料館等資料の撮影、複写等の特別の観覧（以下「特別観覧」という。）をしようとする者（以下「特別観覧者」という。）は、太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けなければならない。

2 特別観覧者は、次の表に定める額の特別観覧料を納付しなければならない。

区分	特別観覧料の額（1点につき）
熟覧	1,000円
模写・模造・実測・採拓	2,000円
撮影	3,000円

（入館料等の減免）

第6条 市長は、特別の事情があると認めるときは、入館料又は特別観覧料を減額し、又は免除することができる。

（入館料等の不還付）

第7条 既納の入館料又は特別観覧料は、還付しない。ただし、入館又は特別観覧をしようとする者の責めに帰することができない理由により、入館又は特別観覧をすることができなくなった場合は、この限りでない。

（入館等の制限）

第8条 教育委員会は、資料館等に入館しようとする者（以下「入館者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (2) 資料館等の施設又は資料館等資料を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を図る目的で入館するおそれがあるとき。
- (4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (5) その他資料館等の管理上支障があると認められるとき。

（損害賠償）

第9条 入館者は、資料館等の施設、資料館等資料等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けた者が、資料館等資料を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第10条 資料館等に、その管理運営に関する事項を協議するため、太田市立資料館及び記念館等運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民代表

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の太田市立記念館及び資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の太田市立資料館及び記念館等条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正)

3 太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年太田市条例第62号）の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則（平成24年10月4日条例第34号）

この条例は、平成24年11月1日から施行する。

2 太田市立資料館・記念館等条例施行規則

平成21年3月31日

教育委員会規則第13号

改正 平成24年10月30日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市立資料館及び記念館等条例(平成21年太田市条例第19号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 太田市立資料館及び記念館等(以下「資料館等」という。)の開館時間は、午前9時30分(太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設にあっては、午前9時)から午後5時までとする。ただし、資料館等への入館は、午後4時30分までとする。

2 太田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 資料館等の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日)

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(施設の利用)

第4条 教育委員会は、芸術文化活動の一環として行う作品展示等に、資料館等の施設の一部を利用させることができる。

(入館料等の減免)

第5条 条例第6条の規定により、入館料若しくは特別観覧料を減額し、又は免除することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとし、減額し、又は免除する額は、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

(1) 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業で入館するとき 100分の100

(2) 市内の公共団体又は公共的団体が入館するとき 100分の100

(3) 身体障害者手帳等の交付を受けた者及び介護者1人が入館するとき 100分の100

(4) 教育普及及び学術研究を目的として条例第5条第1項に規定する特別観覧(以下「特別観覧」という。)をするとき 100分の100

(5) その他教育委員会が特に必要と認めたとき 教育委員会が認定する率

2 入館料又は特別観覧料の減免を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、資料館等入館料等減免申請書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会がその必要がないと認めたときは、この限りでない。

3 教育委員会は、前項に規定する申請があった場合において、これを承認したときは、資料館等入館料等減免承認書(様式第2号)を申請者に交付する。ただし、同項ただし書に規定する場合は、この限りでない。

(特別観覧の承認)

第6条 特別観覧をしようとする者は、資料館等特別観覧承認申請書(様式第3号)を教育委員会に提出し、資料館等特別観覧承認書(様式第4号)の交付を受けなければならない。

(入館料等の還付)

第7条 条例第7条ただし書の規定により、入館料又は特別観覧料の還付を受けようとする者は、資料館等入館料等還付申請書(様式第5号)を教育委員会に提出しなければならない。

(資料の貸出し)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、資料館等の資料(以下「資料館等資料」という。)の館外貸出しを行うことができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)に基づく博物館その他これに準ずる施設が行う展示に提供するとき。

(2) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けようとする者は、資料館等資料館外貸出申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、資料館等資料館外貸出承認書(様式第7号)の交付を受けなければならない。

3 資料館等資料の館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(損害賠償)

第9条 条例第9条に規定する損害の賠償は、次に定めるところによりしなければならない。

(1) 資料館等資料を汚損し、又は破損した場合には、資料館等資料の汚損又は破損の箇所の修理のために必要と認められる経費に相当する金額を支払うこと。

(2) 資料館等資料を滅失した場合には、当該資料館等資料と同一若しくは同等のものにより賠償すること又は当該資料館等資料の時価に相当する金額を支払うこと。

(資料館等資料の寄贈)

第10条 資料館等に資料を寄贈しようとする者は、資料館等資料寄贈申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄贈を受けたときは、資料館等資料受領書(様式第9号)を寄贈者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄贈を受けた資料が歴史上、芸術上又は学術上の価値の高いものである場合は、寄贈者に感謝状、記念品等を贈呈することができる。

(資料館等資料の寄託)

第11条 資料館等資料を寄託しようとする者は、資料館等資料寄託申込書(様式第10号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄託を受けることを決定したときは、資料館等資料受託書(様式第11号)を寄託者に交付するものとする。

3 寄託を受けた資料(以下「寄託資料」という。)の寄託期間は、3年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、寄託者と協議の上、これを延長し、又は短縮することができる。

(寄託資料の取扱い)

第12条 寄託資料は、資料館等資料と同一の取扱いをするものとする。

2 寄託資料は、寄託者の要求又は資料館等の都合により返還することができる。

3 天災その他やむを得ない事情により寄託資料に損害が生じたときは、市はその賠償の責任を負わない。

(寄託資料の一時持出し)

第13条 教育委員会は、寄託者から寄託資料の一時持出しの申出があったときは、資料館等寄託資料一時持出願(様式第12号)を提出させ、資料館等寄託資料一時持出同意書(様式第13号)を交付するものとする。

(資料の借用)

第14条 教育委員会は、資料館等が資料を借用するときは、当該資料の所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)に資料借用申込書(様式第14号)を提出し、所有者等から資料貸与承諾書(様式第15号)の交付を受けるものとする。

2 教育委員会は、資料館等が資料を借用したときは、所有者等に対して資料借用書(様式第16号)及び資料状態調書(様式第17号)を交付するものとする。

3 借用した資料(以下「借用資料」という。)の借用期間は、所有者等と協議の上、定めるものとする。

4 教育委員会は、所有者等から借用資料の返却の申出があったときは、前項の借用期間中であっても、所有者等に返却し、又は一時的に返却することができる。

(運営委員会)

第15条 条例第10条第1項に規定する太田市立資料館及び記念館等運営委員会(以下「委員会」という。)に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第17条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の太田市立記念館及び資料館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成24年10月30日教委規則第11号)

この規則は、平成24年11月1日から施行する。

[様式]略

太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿

委嘱期間 令和 5年 7月 1日から
令和 7年 6月30日まで
任 期 2年

No.	氏 名	専 門 分 野	備 考
1	山 田 烈	学識経験者（仏教美術史）	8期目（平成21年度～）
2	飯 島 義 雄	学識経験者（原始古代史）	7期目（平成23年度～）
3	永 島 正 彦	学識経験者（民俗）	6期目（平成25年度～）
4	築 瀬 大 輔	学識経験者（中世史）	8期目（平成21年度～）
5	青 木 裕 美	学識経験者（中世史）	6期目（平成25年度～）
6	高 野 和 也	学識経験者（刀剣）	2期目（令和 3年度～）
7	板 橋 春 夫	学識経験者（民俗）	1期目（令和 5年度～）
8	小 川 正 二	市民代表	3期目（令和 元年度～）
9	飯 田 光 子	市民代表	2期目（令和 3年度～）
10	渡 辺 寿美子	市民代表	2期目（令和 3年度～）

資料館・記念館等年報

—令和5年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

令和6年3月31日 発行

編集・発行 ■群馬県太田市教育委員会
群馬県太田市粕川町520
電話 0276-20-7090